

筑西広域市町村圏事務組合

総合計画

(案)

令和7年 12月

目次

序論

I	策定の趣旨	2
II	計画の位置づけ	3
III	計画の概要	3
1	計画の構成及び計画期間	3
2	計画の推進体制	4
VI	筑西広域市町村圏の現況と課題	6
1	組合の状況	6
2	圏域の状況	8
3	圏域住民意向	10
4	圏域の課題	13

基本構想

I	将来像	16
II	将来人口	17
III	施策の大綱	18
基本目標1	安心・安全で持続可能な広域圏づくり	18
基本目標2	住民の交流を深め活力を生む広域圏づくり	18
基本目標3	効率的で活力ある組織体制づくり	18
IV	施策体系	19

基本計画

1	基本計画の構成	22
2	SDGsの視点	23
基本施策1	環境保全・循環型社会	26
基本施策2	消防・救急救助・火災予防	30
基本施策3	交流	40
基本施策4	健康	44
基本施策5	組織運営	50
基本施策6	施設の健全運営	54

序論

I 策定の趣旨

本圏域では、昭和 45（1970）年の一部事務組合設立以来、広域消防をはじめ多岐にわたる事務事業に取り組んできました。また、市町村合併により平成 17（2005）年 3 月に筑西市が、同年 10 月に桜川市が誕生したことにより、結城市を含めて 3 市構成となりました。そして、平成 20（2008）年 3 月には、第 5 次筑西広域市町村圏計画（計画期間：平成 20（2008）年度～平成 29（2017）年度）を策定し、「ふれあい、ひびきあう、安心・快適共生圏“ちくせい”」を将来像とし、豊かで住みよい圏域づくりを進めてきました。

しかしながら、計画期間を含めた 15 年の間に、社会情勢は大きく変化してきました。第 5 次筑西広域市町村圏計画を策定した平成 20（2008）年には、すでに本圏域の人口は平成 17（2005）年をピークに減少に転じて本格的な人口減少社会に突入しており、少子高齢化も進行の一途を辿っています。令和 2（2020）年からは新型コロナウイルス感染症の蔓延により、働き方・生活様式の変容がみられ、また不安定な社会情勢による物価高騰も影響し、人々の生活意識は大きく変化しています。安心・安全の観点では、平成 23（2011）年の東日本大震災以降も、熊本県、広島県、北海道、石川県といった各地で、局地的な集中豪雨や線状降水帯の発生等による短時間強雨、土砂災害、地震などの自然災害が多発しており、より安全で安心できる生活圏の形成が求められています。

このような目まぐるしく変わる社会情勢の中で、国は「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合などによる地域生活圏の形成と、持続可能な産業への構造転換、自然環境保全に係るカーボンニュートラルの実現、人口減少に適応した土地利用などが相互に連携し、デジタル技術を活用して相乗効果を發揮できる国づくりを進めています。

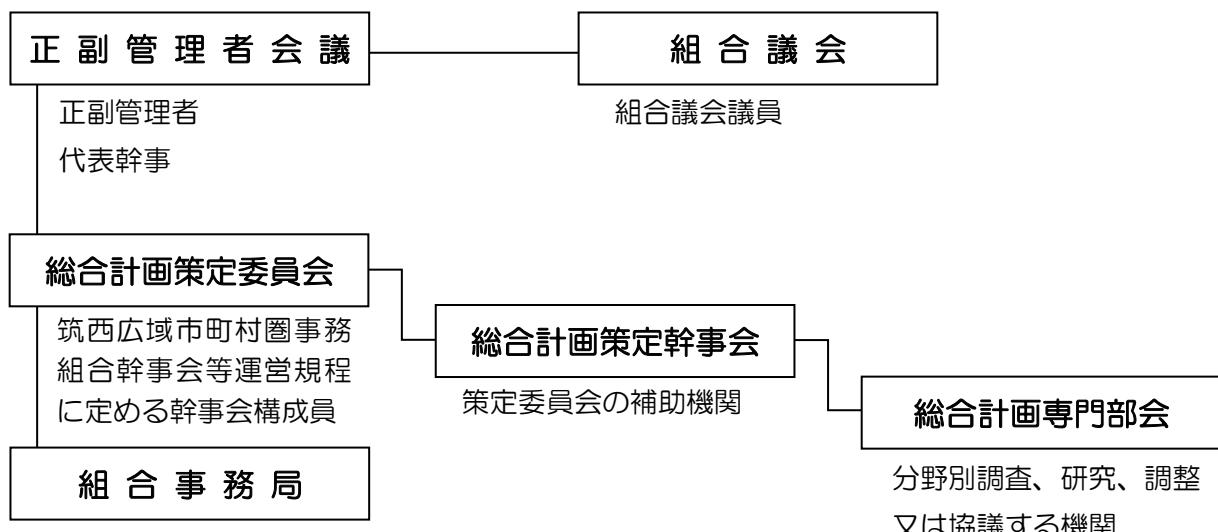
筑西広域市町村圏においても、厳しい財政状況下ではありますが、さらなる広域的連携・ネットワークの在り方が改めて問われています。

本計画は、構成 3 市のこれまでのまちづくりの取組や住民の幸福度を高める視点を踏まえつつ、圏域の総合的かつ一体的な発展に向けて構成市、さらには国、県との連携及び協力のもとに進める圏域づくりの指針として、圏域の将来像とそれを実現するための施策を示すものです。

II 計画の位置づけ

本計画の位置づけは、筑西広域市町村圏事務組合で策定する各個別計画の上位計画であり、各個別計画の基本的な方向性を示す計画です。

また、構成3市の総合計画及び都市計画マスター プラン等を踏まえ、構成市の施策と関連付けた計画を策定しています。



III 計画の概要

I 計画の構成及び計画期間

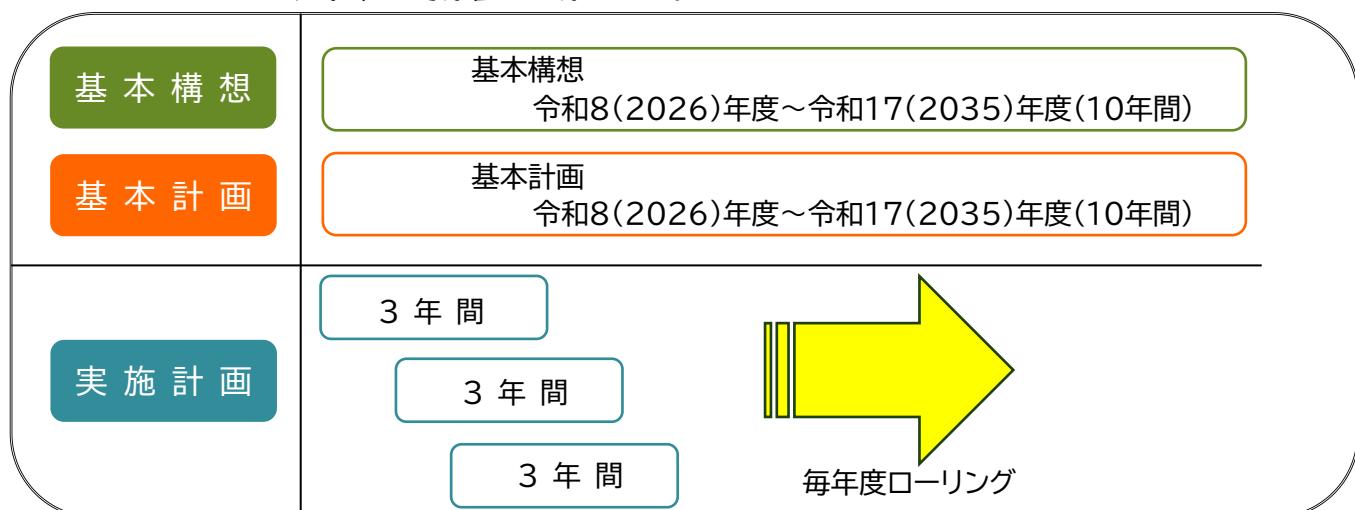
(1) 基本構想：組合が目指す10年後（令和17（2035）年度）の将来像の実現に向けた基本理念を示します。

(2) 基本計画：基本構想を実現するための各施策の分野ごとの課題や解決に向けた施策の方向性を示します。

(参考)

(3) 実施計画：基本計画に基づく施策を展開するため、具体的な事業を掲げます。

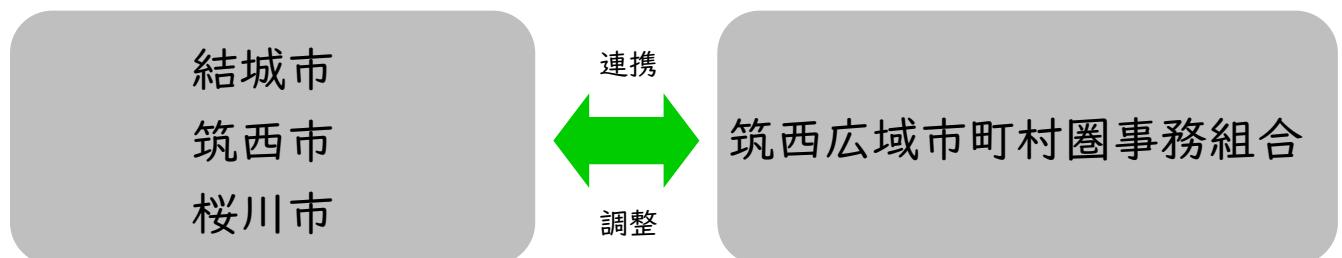
毎年度の事業の評価・検証を行いながらローリング方式により見直すこと
で、事業の進行管理を行います。



2 計画の推進体制

(1) 取組体制の構築

本計画は、構成市の予算に大きく関係することから、事業優先順位の決定や効率的な予算配分などについて、構成市の担当課と密接に連携を図ります。



(2) 施策の推進

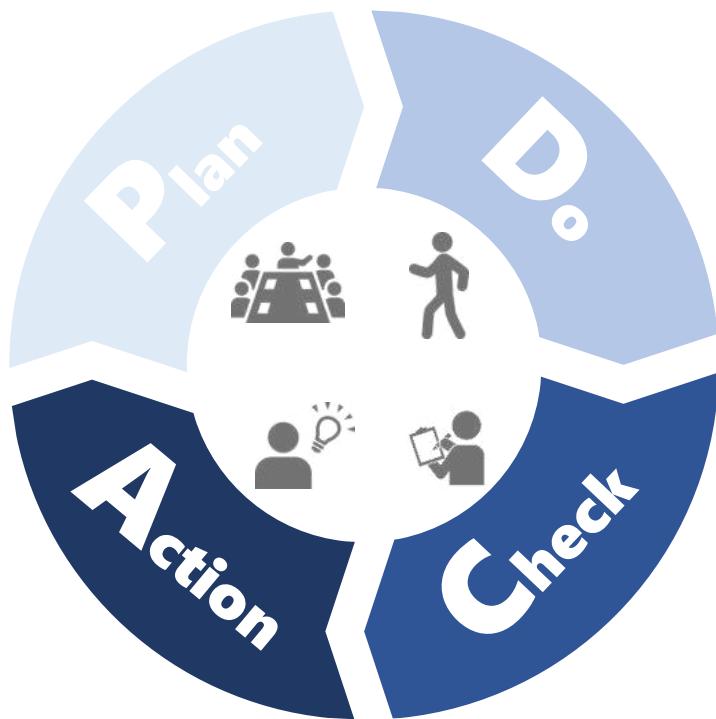
本計画は、基本構想の理念と将来像を踏まえ、施策の大綱に基づく各部門の施策の実施方向を示したものであり、構成3市の協働を基本とする効率的・効果的事業を前提に、圏域住民へのサービスの向上を目指すものです。

個別施策の推進に向けては、国、県の関連計画、各市総合計画、さらに構成3市で進める部門別施策との整合、調整を図りながら、実施計画等で事業内容を明らかにし、効果的な実施に努めていきます。

また、構成3市が取り組む重点施策や新たなプロジェクトなどについては、その円滑な実施と本圏域への効果的な波及を期して、構成3市との充分な協議・調整を図ります。

(3) 進捗管理

本計画に基づき実施する事務事業について、毎年度、評価・検証を行い、P D C A（計画・実施・評価・改善）サイクルによるフォローアップを図ります。



VI 筑西広域市町村圏の現況と課題

I 組合の状況

(1) 組合施設と主な事業

施設名	目的	主な事業・施設・設備
事務局	・組合全体事務事業の統括処理	組合議会の運営、監査業務、情報公開、総合計画の策定、広報広聴、組合財政事務ほか
筑西遊湯館	・圏域住民のスポーツ及びレクリエーションの振興 ・圏域住民の交流の促進 ・圏域住民の健康の保持及び増進	浴場、温水プール（ごみ処理施設余熱利用）、トレーニングルーム、大広間、研修室ほか
県西総合公園	・県西地域におけるスポーツ、レクリエーションを通じた地域コミュニティの向上	多目的運動広場（サッカー、野球等）、テニスコート（12面）、ターゲットバードゴルフ場、こども広場、バーベキュー広場ほか
環境センター	・一般廃棄物（ごみ、し尿）の処理、資源化、リサイクルの推進	ごみ処理施設（可燃ごみ焼却施設、灰溶融施設）、リサイクルプラザ、し尿処理施設
きぬ聖苑	・墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬業務	火葬場、斎場、通夜室、告別室、待合室ほか
消防本部	・筑西広域における消防、救急救助、火災予防業務等の実施	消防本部、筑西消防署、結城消防署、桜川消防署、閑城分署、明野分署、協和分署、川島分署、真壁分署、南出張所

(2) 筑西広域市町村圏事務組合の財政状況

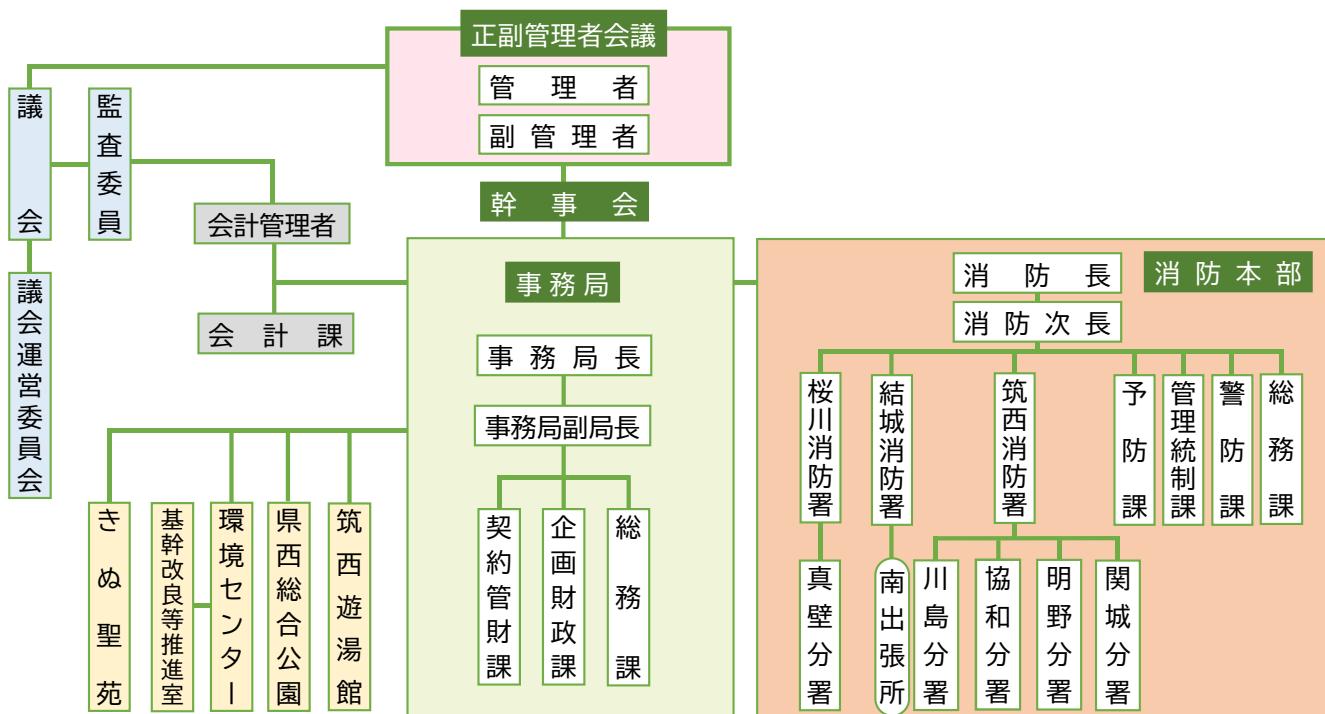
単位：円

区分	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度
歳入	分賦金（3市負担）	5,799,635,000	5,539,922,000
	使用料及び手数料	407,949,870	411,832,599
	国・県支出金	1,486,031,000	241,777,000
	地方債	2,149,700,000	214,600,000
	その他	558,457,260	837,482,573
	合計	10,401,773,130	7,245,614,172
歳出	人件費	2,502,156,488	2,574,920,730
	公債費	371,711,048	376,916,531
	投資的経費	399,365,818	435,607,180
	その他の経費	6,544,869,561	2,981,924,724
	合計	9,818,102,915	6,369,369,165

資料：筑西広域市町村圏事務組合

(3) 組合組織図

(令和7(2025)年4月1日現在)



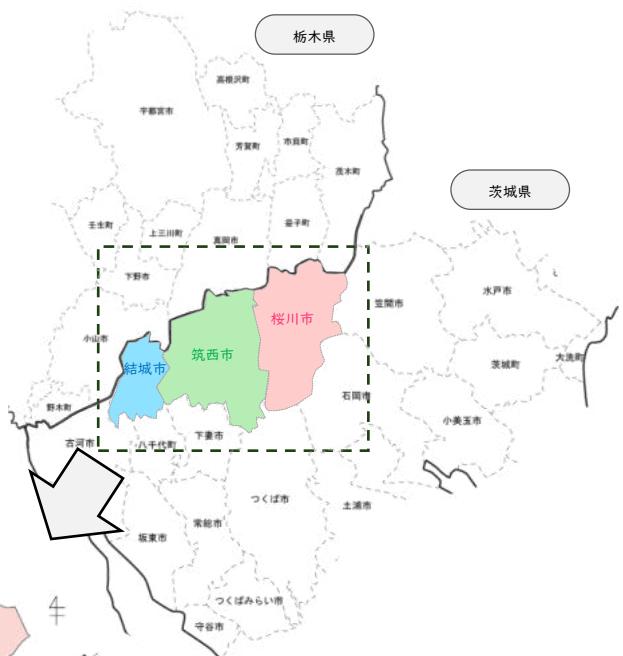
2 圏域の状況

(1) 圏域の位置

筑西広域市町村圏は、茨城県の西部に位置し、首都東京から 75 km 圏、県都水戸市から 50 km 圏にあり、結城市、筑西市、桜川市の 3 市で構成されています。

東西方向には国道 50 号及び JR 水戸線、南北方向には国道 4 号及び国道 294 号が通り、さらに関東鉄道常総線及び真岡鐵道真岡線が本圏域の交通の軸になっています。

また、北関東自動車道桜川筑西 IC が整備され、交通の要衝としてもさらなる発展が期待されています。



出典：国土地理院（標準地図）を基に作成

(2) 人口・世帯

① 人口の推移

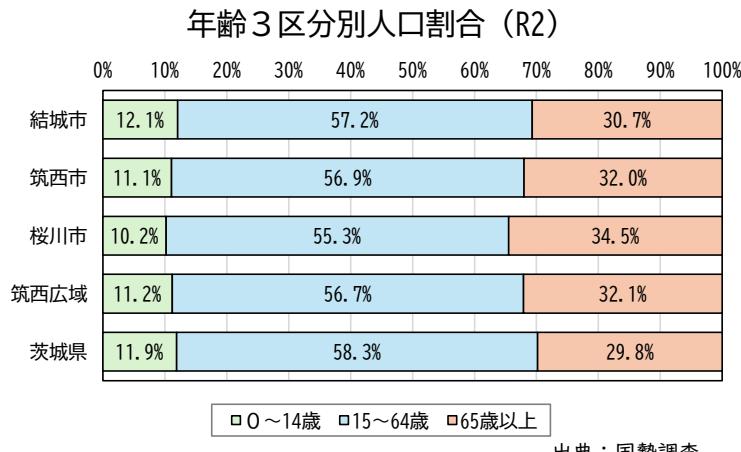
3 市ともに減少傾向で推移しています。

それぞれ平成 7 年のピーク時と比較した減少率は、結城市が -5.8%、筑西市が -14.7%、桜川市が -24.7% となっています。



出典：国勢調査

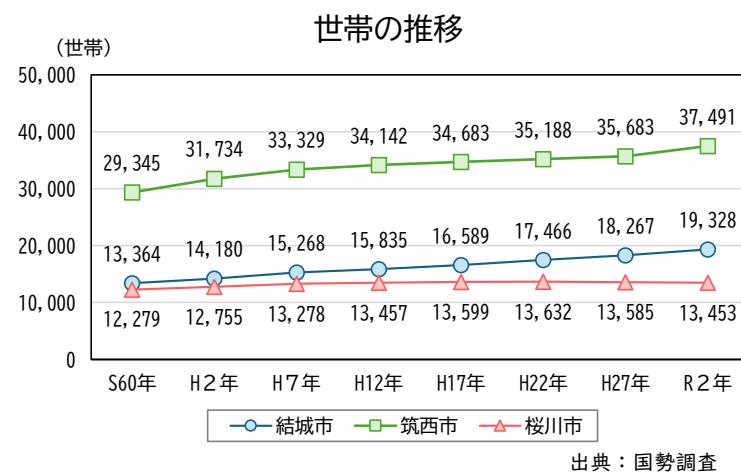
年齢3区分別人口割合では、3市の中では桜川市が最も少子高齢化が進行しています。筑西広域圏域を県と比較すると、筑西広域圏域では0～14歳が0.7ポイント低く、老人人口が2.3ポイント高くなっています、少子高齢化が進行しています。



②世帯の推移

核家族の増加に伴い、3市とも世帯数は増加傾向で推移しています。

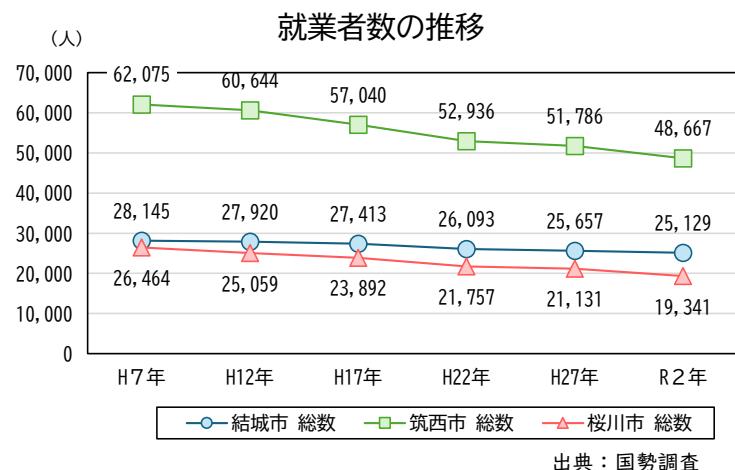
それぞれ平成7年の人口ピーク時と比較した増加率は、結城市が26.6%、筑西市が12.5%、桜川市が1.3%の伸びとなっています



③就業人口

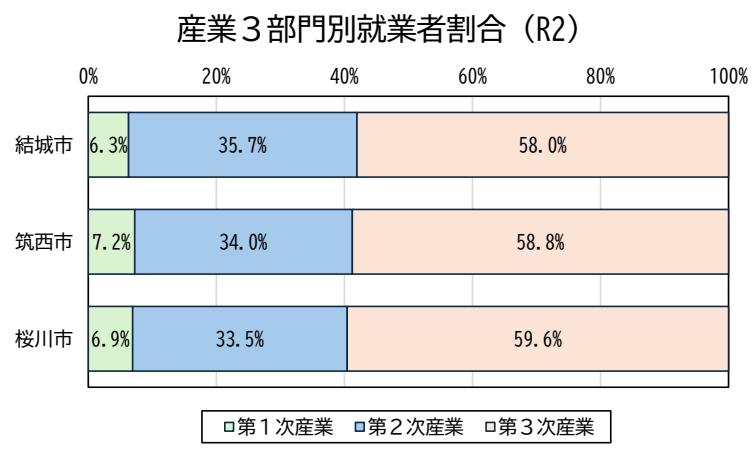
3市ともに就業者数は減少傾向で推移しています。

それぞれの平成7年度比の減少率は、結城市は-10.7%、筑西市は-21.6%、桜川市は-26.9%となっています



④産業3部門別就業者割合

3市とも3部門別の就業者割合に大きな差はなく、第1次産業が6～7%程度、第2次産業が33～36%程度、第3次産業が58～60%程度となっています。



3 圏域住民意向

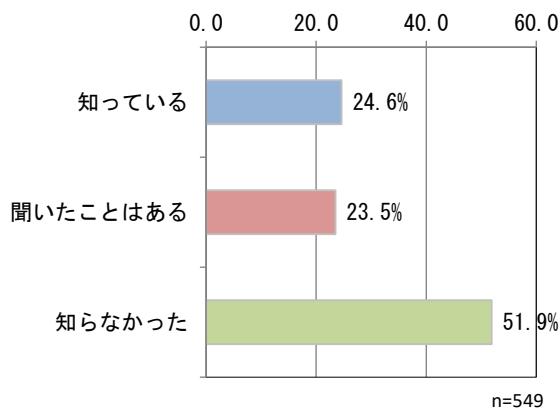
(1) 目的

筑西広域市町村圏総合計画策定に向けて、圏域内の各市民に対して、組合の在り方や広域市町村圏の取組への評価等を伺うための調査を実施しました。

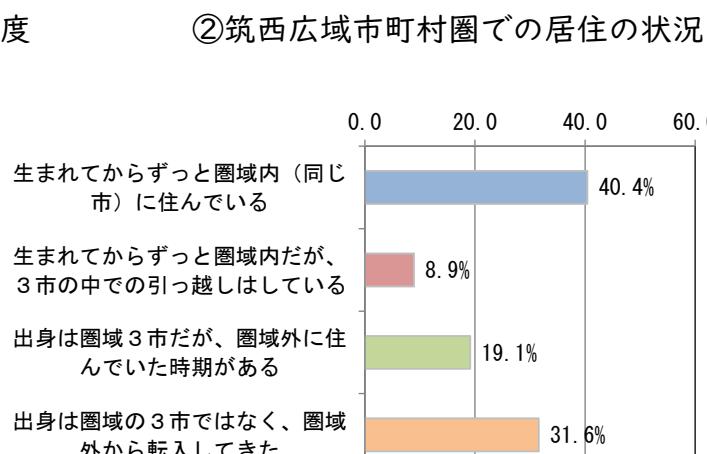
(2) 調査対象及び調査の方法

対象	対象年齢	配布・回収方法	回収数	配布・回収期間
筑西広域圏域内在住者	18歳以上	WEB	549票	令和6(2024)年5月8日～令和6(2024)年5月13日

①筑西広域市町村圏事務組合の認知度

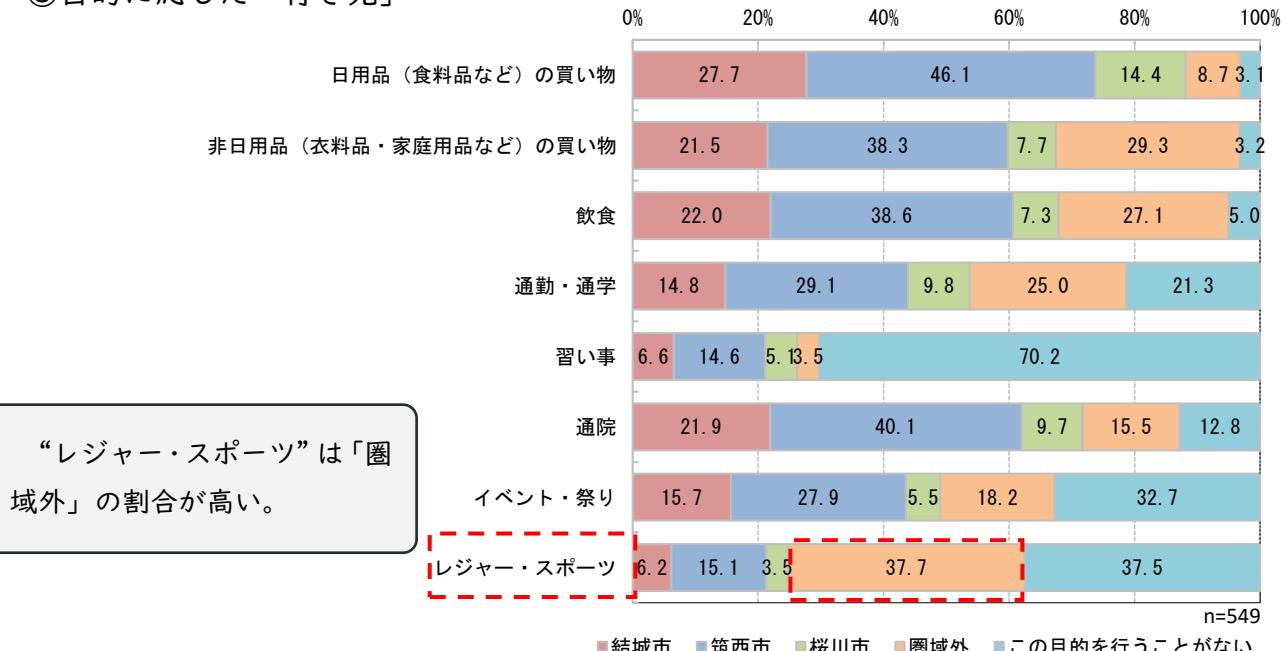


「知らなかった」は5割程度



「生まれてからずっと圏域内に住んでいる」が4割程度

③目的に応じた「行き先」



“レジャー・スポーツ”は「圏域外」の割合が高い。

④圏域での生活環境の評価

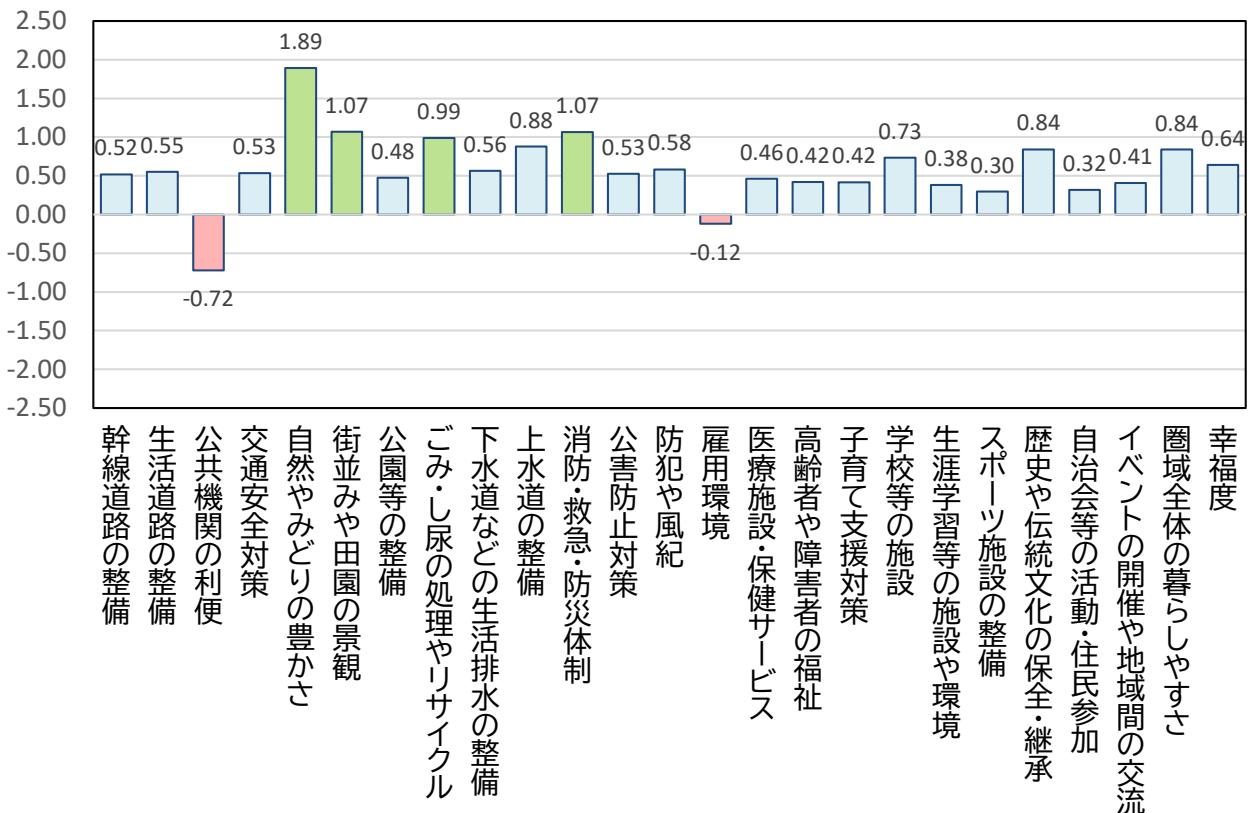
各項目について、0～10の11段階評価を下表のとおり点数化し、平均値（加重平均値）を求めました。指数が高いほど、その項目に対する満足度が高いことを示しています。

評価	不満 ← → 満足										
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
点数化	-5	-4	-3	-2	-1	0	1	2	3	4	5

計算式

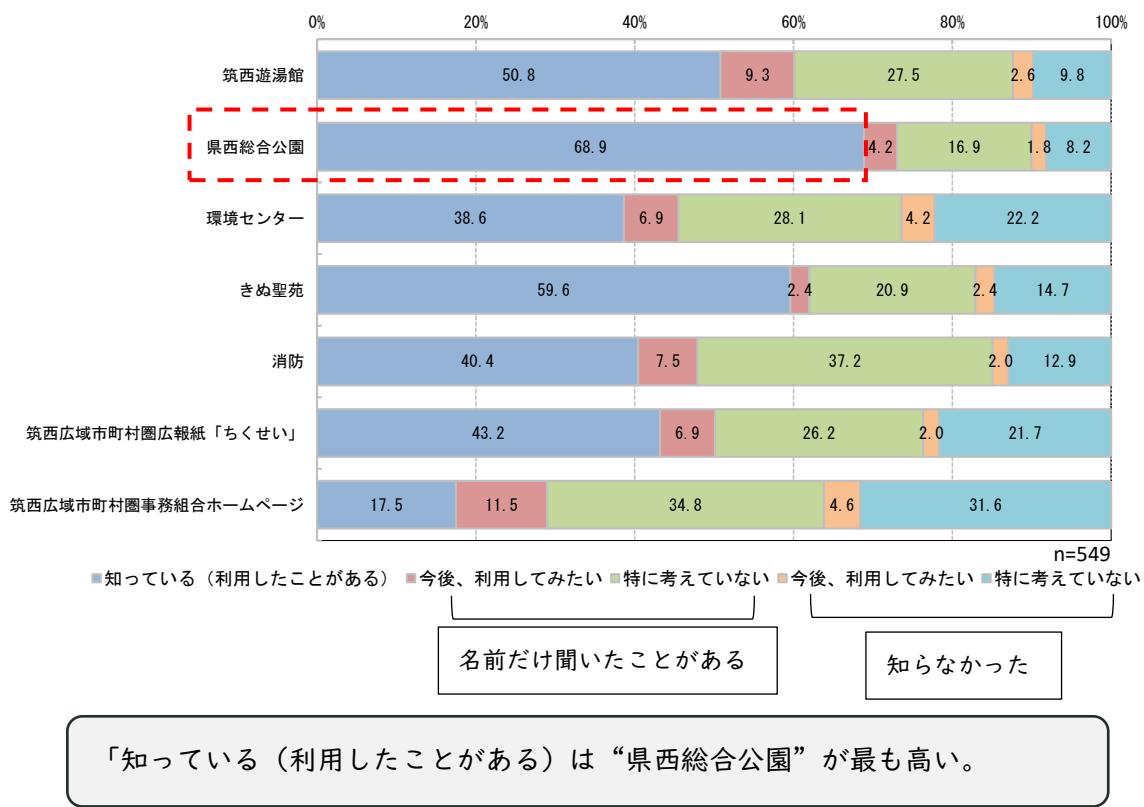
(各点数×回答者) の合計/全回答者数

全体

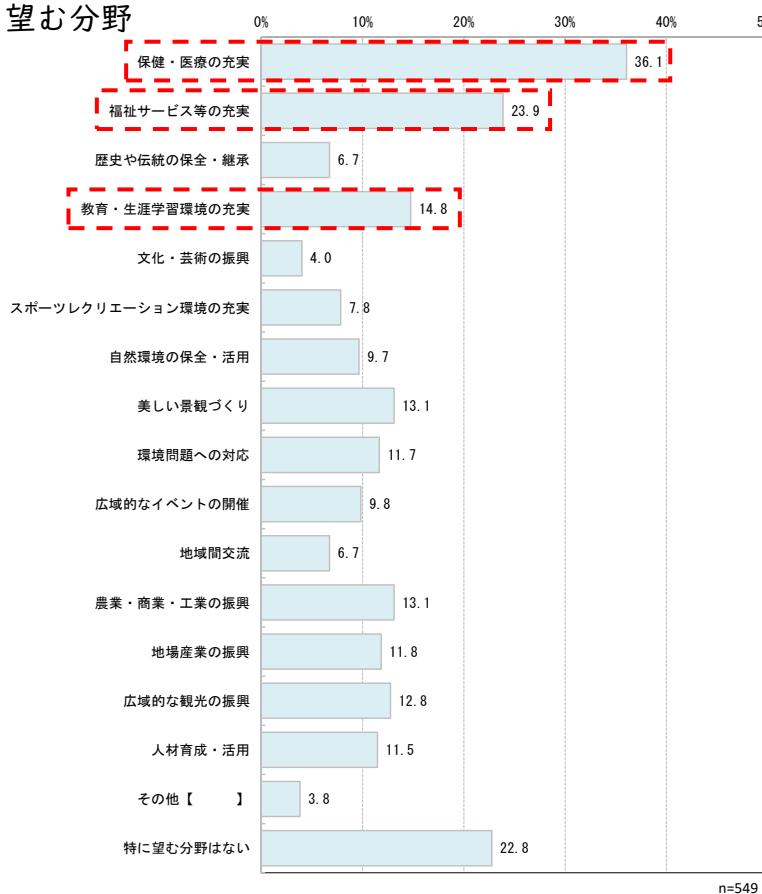


全体では、“自然やみどりの豊かさ”、“街並みや田園の景観”、“ごみ・し尿の処理やリサイクル”、“消防・救急・防災体制”的満足度が高い。
一方、“公共機関の利便” “雇用環境”的満足度は低い。

⑤圏域にある施設又は実施している広報媒体等の認知度及び利用希望



⑥広域連携を望む分野



「保健・医療の充実」が最も高い。

次いで「福祉サービスの充実」「教育・生涯学習環境の充実」が高い。

4 圏域の課題

(1) 保健・医療・福祉の充実

圏域住民へのアンケート結果から、今後広域連携を望む分野として、「保健・医療」、「福祉サービス」の充実が求められています。医療関連では、増加する救急出動への対応と住民への救急車適正利用の周知が急務となっています。また、救命意識の高揚を図るため、応急手当指導員、普及員のさらなる養成が必要となっています。

(2) 教育、生涯学習環境の充実と場の提供

現代社会において、圏域住民のニーズは多様化しており、その中でも教育、生涯学習環境の充実が重要視されています。組合が所管する施設を学びの機会、そして交流の場として提供することにより、圏域住民が生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを進めていくことが求められています。

(3) 施設の適正管理・適正配置

現在、本圏域内の保有施設である環境センターや消防庁舎をはじめとした各施設に関しては、圏域住民の安心・安全を最優先し、必要な機能を継続的に発揮させることが求められています。

また、少子高齢化や障がい者の状況、子育て世代のニーズに応じたバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進め、新たなピクトグラムの整備などを通じて、住民が利用しやすい環境の整備が必要です。

一方、老朽化や狭隘化等に伴う今後の施設の在り方については、費用対効果を勘案しつつ、長寿命化や適正規模による整備、集約化など多角的な視点から検討していく必要があります。

基本構想

I 将来像

本圏域では、人口減少社会、少子高齢化にしっかりと適応し、人や空間のネットワークの強化によって、圏域の魅力を存分に引き出しながら、快適に、そして安心・安全な暮らしを実現するために、次の将来像を掲げ、誇りと愛着が持てる圏域の形成を図っていきます。

圏域で目指す将来像

人と空間がつながり高め合う 循環共生圏 “ちくせい”

人と空間がつながり高め合う

これから先も後世につないでいける圏域とするために、3市がともに手を取り合い、共有・協力しながら、快適な圏域の維持に努めていきます。また、住民がそれぞれ活躍できる環境の充実を図り、資源を存分に活用し、そして協働により得られる発想力を活かすことができるよう、人口規模で図ることなく人のつながりを重視し、3市が維持向上できる圏域の形成を図っていきます。

循環共生圏 “ちくせい”

持続可能な暮らしができる圏域とするために、環境の保全・暮らしの維持・交流を楽しむ、この3つの視点を大切にしながら、地域資源を活用して、圏域全体で一体感を持ち課題を解決していきます。自立した圏域をつくるとともに、地域の個性を活かして3市が支え合うネットワークを形成する、そんな筑西広域市町村圏を目指します。

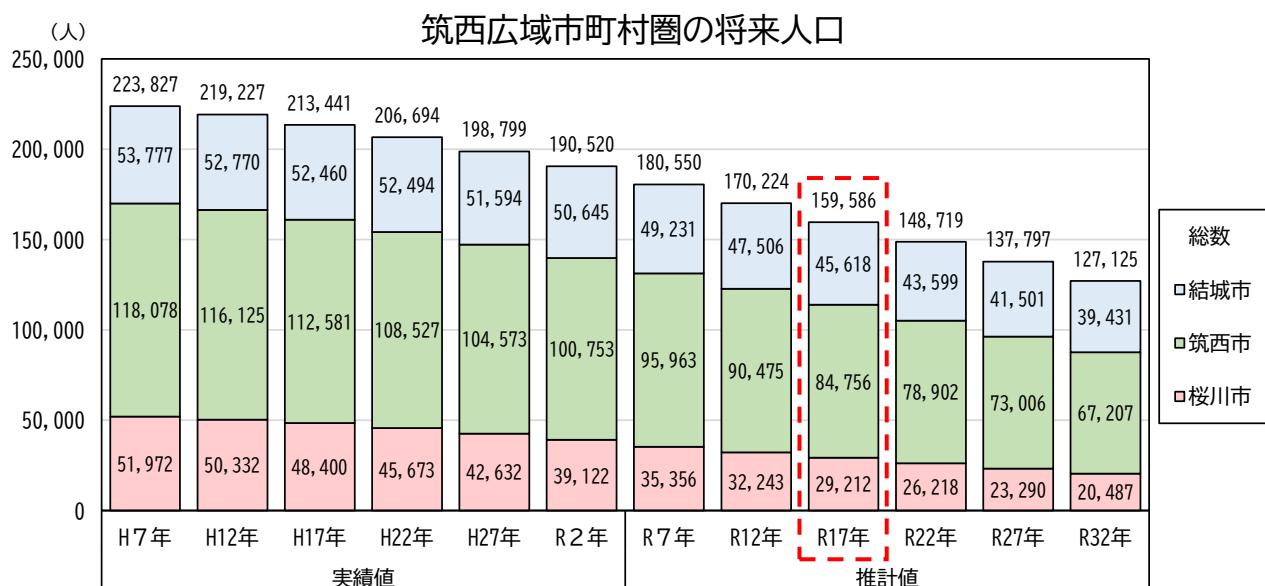
II 将来人口

筑西広域市町村圏の総人口は、平成7（1995）年以降一貫して減少し、令和7（2025）年以降も減少傾向が続くことが見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によれば、将来人口は、令和2年（2020）年の190,520人から令和32（2050）年には127,125人と30年間で、63,395人（33.3%）の減少が見込まれています。

市ごとに令和2（2020）年実績値から令和32（2050）年までの推移をみると、結城市は11,214人（22.1%）減少し、39,431人。筑西市は33,546人（33.3%）減少し、67,207人。桜川市は18,635人（47.6%）減少し、20,487人となることが、それぞれ見込まれています。

これらをもとに本計画の計画期間（令和17（2035）年度）における想定人口は、160,000人とします。



出典：「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

III 施策の大綱

本計画は、次の3つの基本目標を柱とし、基本目標に紐づく基本施策に基づき、推進していきます。各基本施策の基本的な方向性は次のとおりです。

基本目標1 安心・安全で持続可能な広域圏づくり

(1) 環境保全・循環型社会

ごみの減量化や分別収集等を通して、環境保全や循環型社会の形成に寄与します。また、環境センターからの情報発信や意識啓発にも力を入れていきます。

(2) 消防・救急救助・火災予防

住民の安心につながる安全な圏域を目指すため、消防、救急救助体制の充実・強化を図るとともに、火災予防を強化し、災害対応に関する構成3市との連携強化に努めています。

基本目標2 住民の交流を深め活力を生む広域圏づくり

(1) 交流

スポーツやレクリエーションの機会、集いや憩いの場を提供し、住民相互の交流を促進します。

(2) 健康

管理する施設を拠点として、あらゆる年代が健康でいきいきと暮らせる環境づくりを進めています。

基本目標3 効率的で活力ある組織体制づくり

(1) 組織運営

P D C Aサイクルによる事務事業の見直しや組織の合理化を図り、健全な行財政運営に努めます。

また、良好な職場環境の構築や職員の能力向上を図り、活力ある組織体制づくりを行います。

(2) 施設の健全運営

施設や機器の適切な維持管理を行いながら、利用者が安全かつ快適に利用できる環境づくりに努めます。

また、施設の適正規模や適正配置など、将来に向けての施設の在り方について検討していきます。

IV 施策体系

将来像

人と空間がつながり高め合う 循環共生圏 “ちくせい”

横断的視点

基本目標1 安心・安全で持続可能な広域圏づくり

(1)環境保全・循環型社会

(2)消防・救急救助・火災予防

基本目標2 住民の交流を深め活力を生む広域圏づくり

(1)交流

(2)健康

基本目標3 効率的で活力ある組織体制づくり

(1)組織運営

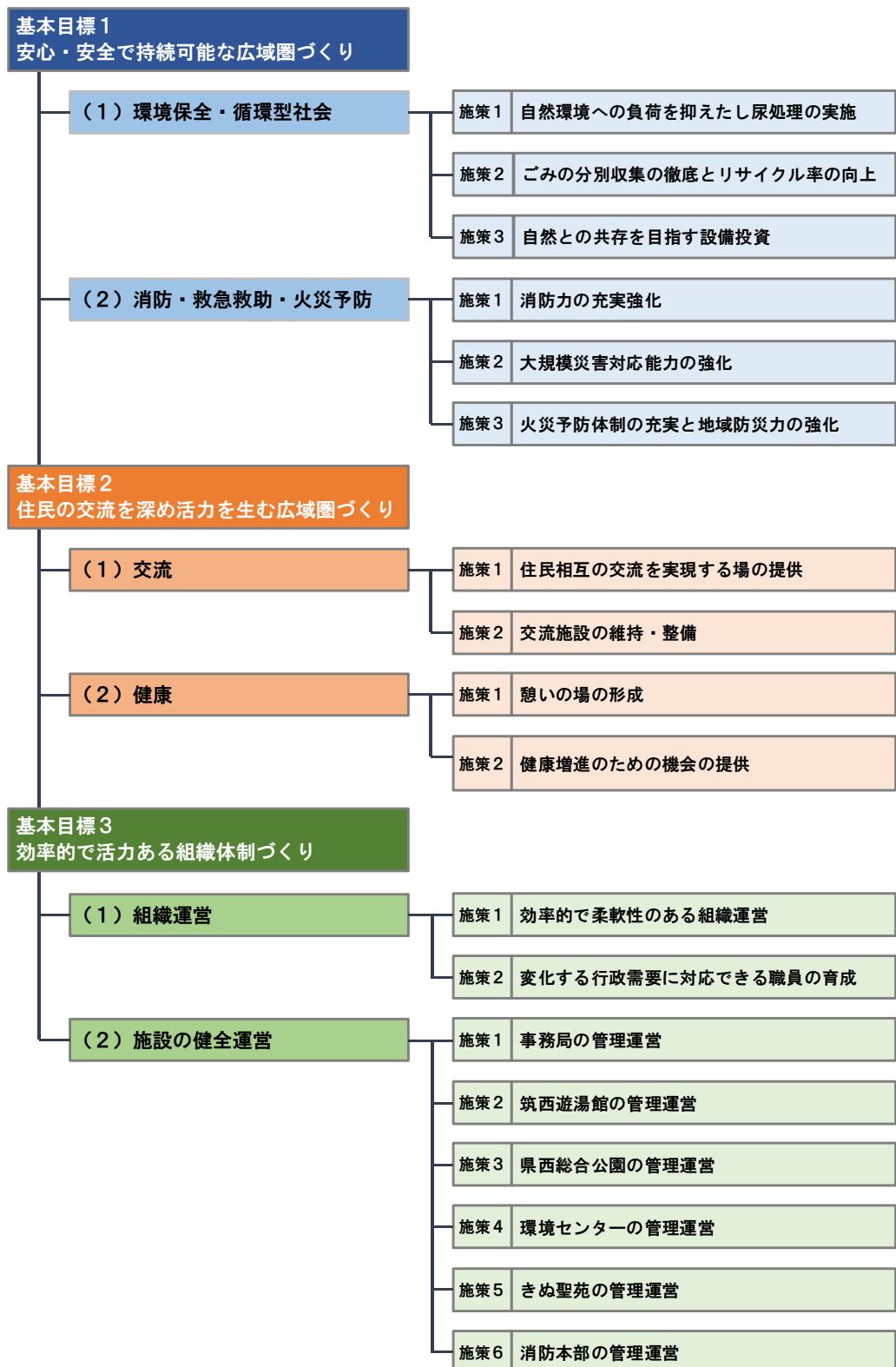
(2)施設の健全運営

将来人口を見据えた快適な生活圏の維持

基本計画

I 基本計画の構成

基本計画は、将来像の実現のため、基本施策ごとに目指す姿を設定し、施策の展開を図ります。



2 SDGs の視点

(1) SDGsについて

「SDGs（持続可能な開発目標）」は平成27（2015）年に国連サミットで採択されました。これは、“誰一人取り残さない社会の実現”を目指し、持続可能な世界を実現するために令和12（2030）年までに達成すべき17の目標を定めたものです。国は「SDGs実施指針」の中で、地域資源を持続的に活用し、経済・社会・環境を統合的に向上させる自立した地域を目指し、「地域循環共生圏」の創造に取り組むなど、SDGsの実施を推進することに期待しています。これら多様な目標の追求は、本組合を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進にあたって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組んでいくことが重要です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) SDGs と各施策の対照表

施策とSDGsとの 対応関係	SDGsの目標																
	1 貧困をなくす う	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉の人々に	4 質の高い教育を実現しよう	5 ジェンダー平等を	6 安全な世界中に	7 エネルギークリーンに	8 経済成長がいも	9 基礎産業と技術革新の	10 なくそうの不平等を	11 まちづくりをめぐる	12 つくる責任・つかう責任	13 具体的な気象変動に	14 守ろう海の豊かさを	15 守ろう陸の豊かさも	16 平和と公平を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標1 安心・安全で持続可能な広域圏づくり																	
(1) 環境保全・循環型社会																	
① 自然環境への負荷を抑えた し尿処理の実施			●				●		●		●	●		●	●		
② ごみの分別収集の徹底と リサイクル率の向上				●					●		●	●	●	●	●	●	
③ 自然との共存を目指す設備 投資							●		●		●	●	●	●	●	●	
(2) 消防・救急救助・火災予防													●	●			
① 消防力の充実強化													●	●			
② 大規模災害対応能力の強化													●	●			
③ 火災予防体制の充実と 地域防災力の強化													●				●
基本目標2 住民の交流を深め活力を生む広域圏づくり																	
(1) 交流													●	●		●	●
① 住民相互の交流を実現する 場の提供													●	●		●	●
② 交流施設の維持・整備													●	●			
(2) 健康													●	●			
① 憩いの場の形成													●	●			
② 健康増進のための機会の 提供						●						●	●				
基本目標3 効率的で活力ある組織体制づくり																	
(1) 組織運営																	
① 効率的で柔軟性のある 組織運営					●				●			●	●	●			●
② 変化する行政需要に対応 できる職員の育成					●	●			●		●						●
(2) 施設の健全運営													●		●		
① 事務局の管理運営													●		●		
② 筑西遊湯館の管理運営				●	●				●	●	●		●				
③ 県西総合公園の管理運営				●					●			●	●			●	
④ 環境センターの管理運営				●				●	●	●		●	●	●			
⑤ きぬ聖苑の管理運営								●				●					
⑥ 消防施設の管理運営												●	●				

基本目標 1

**安心・安全で
持続可能な広域圏づくり**

基本施策 1

環境保全・循環型社会

基本施策 2

消防・救急救助・火災予防

基本施策 1 環境保全・循環型社会



現況

○環境センターでは、関係法令に基づいた適正な処理のもと、ごみ処理及びし尿処理を行っています。また、構成市と連携しながら分別収集やリサイクルの推進に取り組んでいますが、今後は容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）やプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチックの分別収集に取り組むことを予定しています。

○筑西遊湯館では、隣接する環境センターから供給される焼却廃熱を暖房や給湯に利用することで、化石燃料の使用及びCO₂排出を抑制しています。

○県西総合公園は、様々な種類の植物が植栽されているほか、野鳥や昆虫などを身近に観察できるなど、自然環境が保全されています。

課題

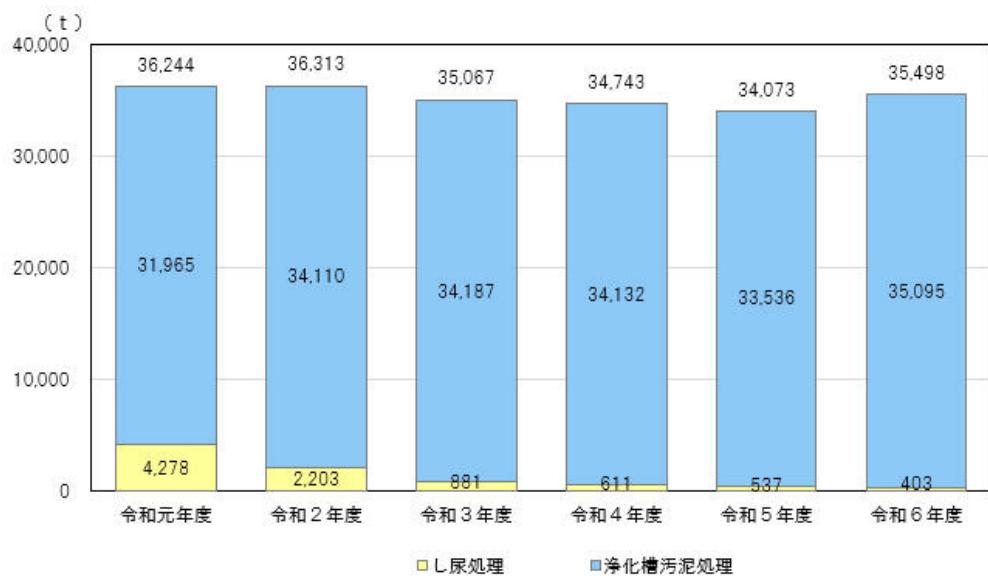
○し尿やごみによる自然環境への影響を最小限に抑えるためには、さらなる処理技術の向上や資源循環への取組強化が求められています。また、近年は気候変動対策や地球温暖化防止などの環境問題への関心も高まっていることから、施設を運営する上では、コスト意識に加え、環境配慮の視点が一層重要となっています。

ごみ処理状況



資料：環境センター

し尿及び浄化槽汚泥処理状況



資料：環境センター

めざす姿

- ・環境負荷を最小限に抑えた施設運営
- ・高い水準のリサイクル率による循環型社会の実現

施策① 自然環境への負荷を抑えたし尿処理の実施



環境に悪影響を及ぼすことなく、適切にし尿及び浄化槽汚泥を処理することで、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図っていきます。

主な取組

- 高度処理技術による放流水の水質管理
- し尿処理設備の維持向上



し尿処理施設（環境センター）

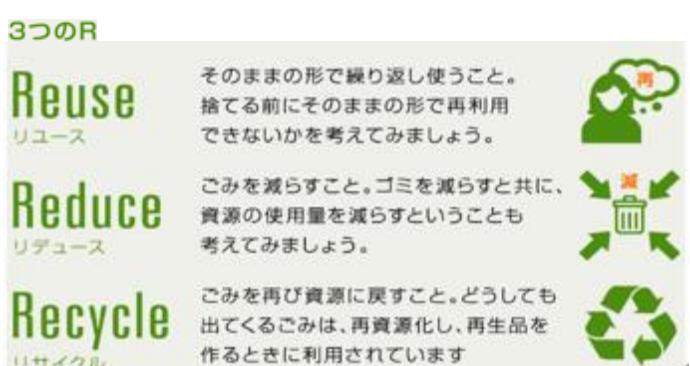
施策② ごみの分別収集の徹底とリサイクル率の向上



構成市と連携しながら、ごみの分別収集を徹底することで、ごみ処理の効率化・施設への負荷の軽減を図ります。また、リサイクルを推進することで、資源の有効利用・ごみの減量化を図ります。

主な取組

- 分別収集制度の強化
- リサイクルの普及啓発による意識の向上
- 分別収集・リサイクルの推進



施策③ 自然との共存を目指す設備投資



循環型社会の形成及び地球温暖化防止に配慮した施設・設備の整備・管理を推進します。

主な取組

- 省エネルギー化の推進
- 二酸化炭素の排出削減



基本施策2 消防・救急救助・火災予防

イメージイラスト

現況

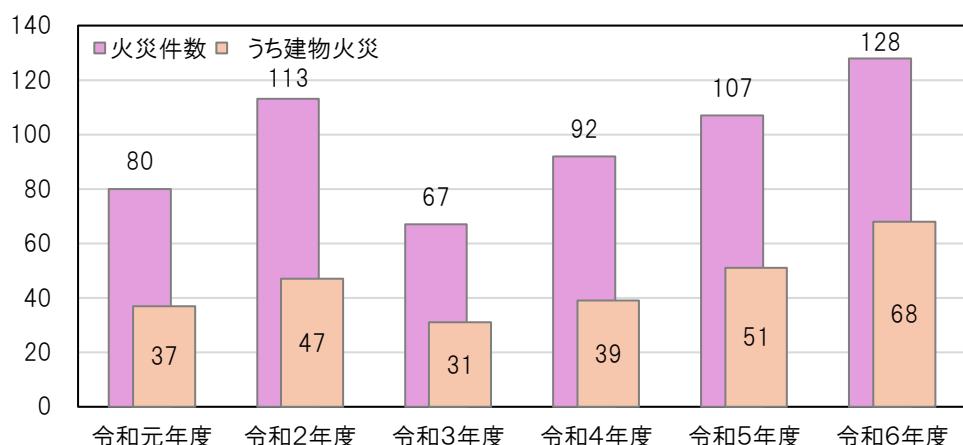
- 管内の火災件数は増加傾向であり、その約5割は建物火災です。発生原因は、火入れや焚火が多くみられます。住宅で設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率は約80%であり、全国平均を僅かに下回っています。
- 人口が減少する一方で、救急出場件数は増加傾向にあり、救急搬送の約60%は高齢者が占めています。
- 消防庁舎等については、昭和48（1973）年の広域消防発足時に消防署、消防分署及び出張所がほぼ一斉に整備されてから築40年から50年が経過し、老朽化が著しく機能不全もみられます。

課題

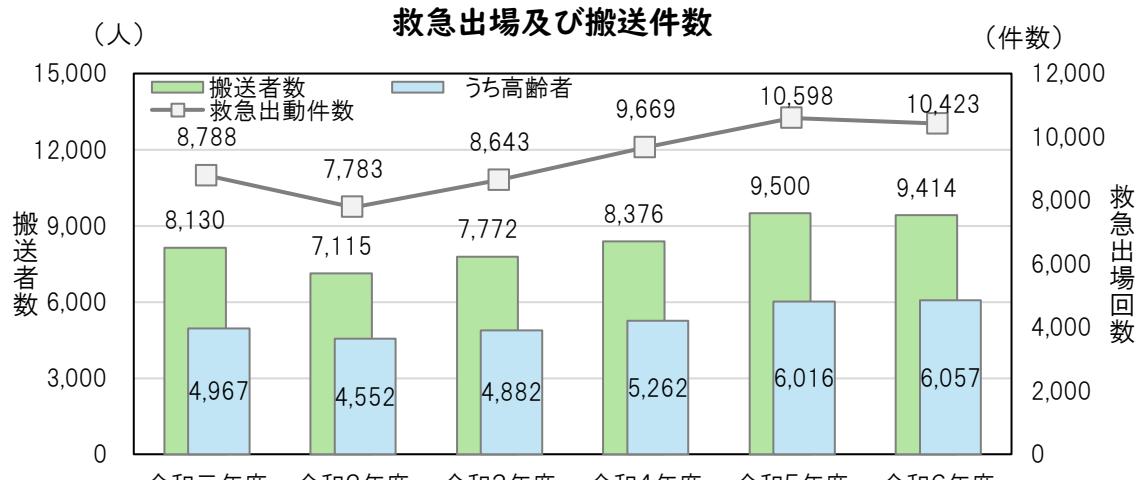
- 消防施設・消防車両・部隊・資器材等の消防力の計画的な整備が求められています。
- 野外焼却の禁止や住宅用火災警報器の設置・維持管理等の防火意識の啓発が必要とされています。
- 増加する緊急出場に対応するため、救急車の適正利用を啓発するとともに、医療機関等との更なる連携を強化して救急活動の迅速化・円滑化が求められています。

(件数)

火災件数



資料：筑西消防本部



資料：筑西消防本部

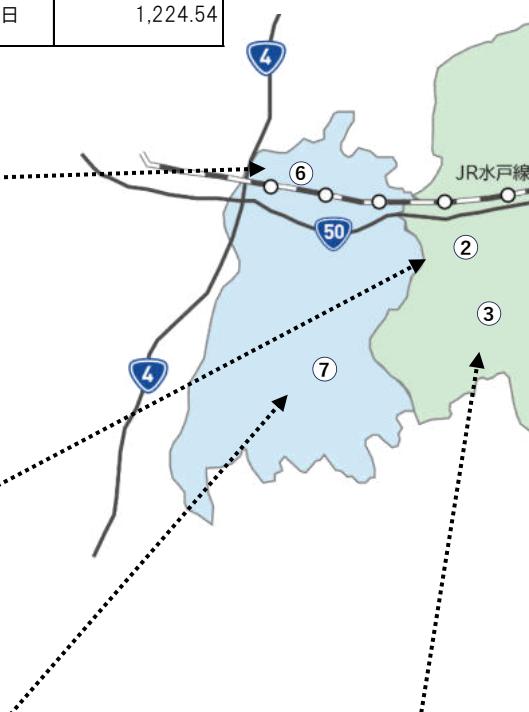
■消防施設一覧

令和7年4月1日現在

No.	署名	所在地	竣工日	敷地面積 (m ²)
①	消防本部 筑西消防署	筑西市直井1076番地	平成11年3月23日	14,991.00
②	筑西消防署 川島分署	筑西市布川1249番地 6	令和2年7月8日	2,509.00
③	筑西消防署 閑城分署	筑西市上野1045番地 1	昭和50年4月7日	3,553.24
④	筑西消防署 明野分署	筑西市倉持1123番地 1	昭和50年4月12日	743.00
⑤	筑西消防署 協和分署	筑西市門井1976番地 1	昭和50年7月4日	1,886.52
⑥	結城消防署	結城市みどり町二丁目3番地	昭和60年6月29日	3,361.45
⑦	結城消防署 南出張所	結城市大字大木1138番地	昭和50年4月1日	1,332.18
⑧	桜川消防署	桜川市鉾田604番地 1	令和6年6月1日	13,582.59
⑨	桜川消防署 真壁分署	桜川市真壁町山尾793番地	昭和49年7月10日	1,224.54



⑥結城消防署



②筑西消防署川島分署



③筑西消防署閑城分署



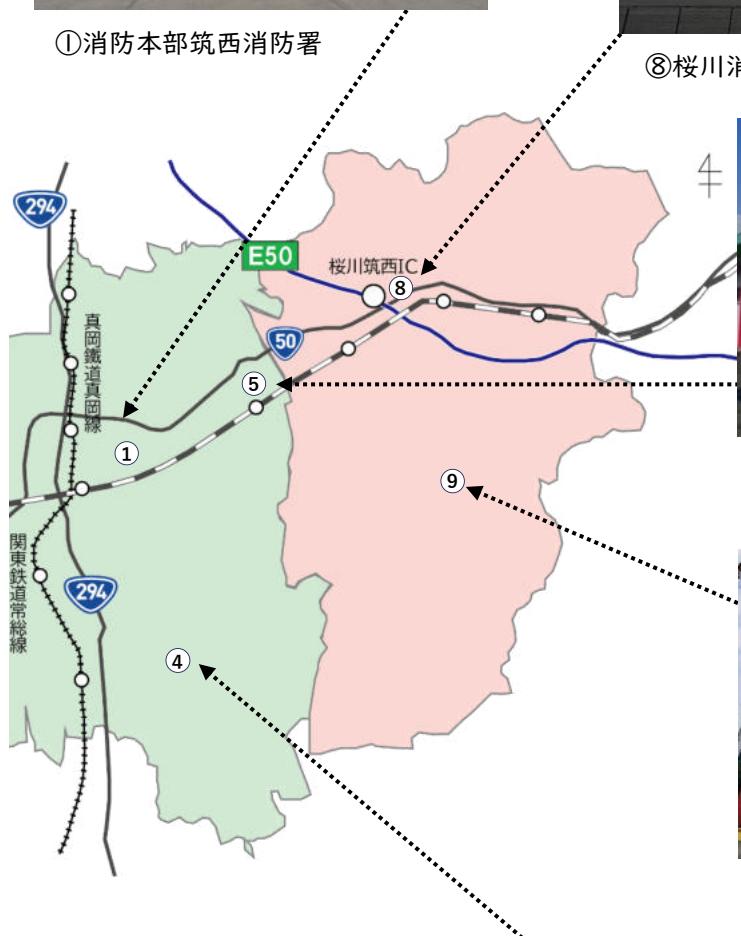
⑦結城消防署南出張所



①消防本部筑西消防署



⑧桜川消防署



⑤筑西消防署協和分署



⑦桜川消防署真壁分署



④筑西消防署明野分署

■消防車両一覧

令和7年4月1日現在

署名	ポンプ車	タンク車	梯子車	化学車	救助工作車	救急車	水槽車	搬送車	指揮車	広報車	支援車	その他	計
消防本部		2				1			1	1	1	8	14
筑西消防署	1	1	1		1	1	1	1		1		2	10
川島分署	1					1				1			3
関城分署		1				1				1			3
明野分署		1				1				1			3
協和分署		1				1				1			3
結城消防署	2	1		1		1		1		1		1	8
南出張所		1				1							2
桜川消防署	1	1				2		1				2	7
真壁分署	1	1				1				1			4
合計	6	10	1	1	1	11	1	3	1	8	1	13	57



ポンプ車



タンク車



梯子車



化学車



救助工作車



救急車



水槽車



搬送車



指揮車



広報車



支援車

めざす姿

- ・施設や設備の最適化を図るとともに、消防力の増強を図ります。
- ・防火意識や救急車の適正利用に関する啓発活動を行います。
- ・大規模災害による被害を最小限に止めるために求められる「自助」「共助」「公助」のうち、「公助」を機能させるための取組を行います。

施策① 消防力の充実強化



複雑多様化する消防需要に対して柔軟に対応するため、施設の最適化により現有消防力を最大限に活用することで、組織の増強を図ります。

主な取組

- 消防施設等の整備
- 人材育成と職場環境の充実
- 救急体制の充実強化
- 救助体制の充実強化
- I C Tを活用した消防業務の推進

※ I C Tとは…

Information and Communication Technology の略。
情報(information) や通信(communication)に関する技術の総称



救急訓練



救助訓練

施策② 大規模災害対応能力の強化



住民とのパートナーシップをより強固にするとともに、住民相互の協力及び信頼関係の醸成に向けて、消防団をはじめ優れた知識、技能等を持つ組織との一層の連携強化を図ります。

主な取組

- 関係機関相互の連携強化
- 広域応援・受援体制の充実強化



大規模災害に伴う緊急消防援助隊の様子（岩手県大船渡市）

施策③ 火災予防体制の充実と地域防災力の強化



防災意識の更なる普及啓発を行うため、関係機関と連携して各種イベント等を開催するとともに、火災予防広報の充実を図ります。

主な取組

- 火災予防対策の充実強化
- 防火対象物の火災予防対策
- 危険物施設の安全対策



防火教室

基本目標 2

**住民の交流を深め
活力を生む広域圏づくり**

**基本施策 1
交流**

**基本施策 2
健康**

基本施策1 交流

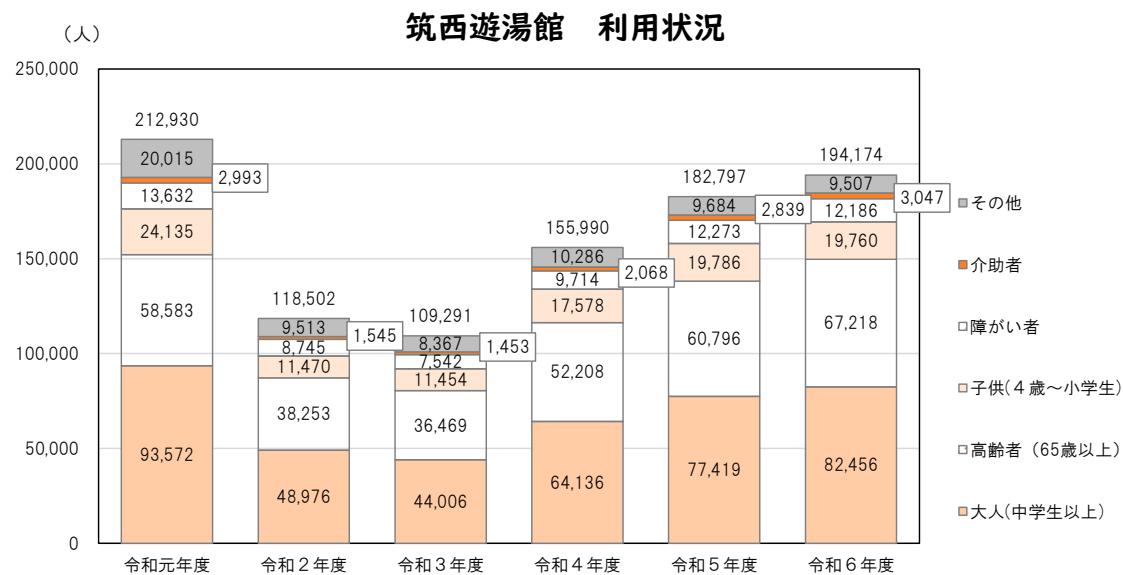
イメージイラスト

現況

- 筑西遊湯館は、入浴施設として癒しやリフレッシュの場として提供されていますが、同時に利用者同士の交流が生まれる場として、特に高齢者を中心に利用されています。
- 県西総合公園は、子ども向けの遊具施設のほか、スポーツ施設やバーベキュー施設が整備され、年代や目的に応じた利用が可能であり、サークルでの活動の場としても活用されています。公園サポーターの方々により、ボランティアで環境美化活動が行われています。

課題

- 筑西遊湯館については、若い世代や子育て世代が気軽に利用できるような要素が不足していることから、多様なニーズに応えられるような施設づくりやサービスの提供が求められています。また、団体単位での利用が少ないことから、団体利用を促進するような取組も必要です。
- 県西総合公園については、バリアフリー化が進んでいないことから、利用者の利便性向上を図るための段差解消等が求められています。



※その他・・・入館料のかからない、3歳以下の乳幼児及び無料施設の利用者

資料：筑西遊湯館



※その他・・・野外ステージ、ロッカー、シャワー 利用者の合計

資料：県西総合公園

めざす姿

- ・あらゆる世代が気軽に立ち寄れる施設づくりを行うことで、世代間の交流が自然に生まれるよう促進します。
- ・サークルとしての活動の場を提供することで、コミュニティの醸成に寄与します。

施策① 住民相互の交流を実現する場の提供



誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う交流を実現する場を提供します。

主な取組

- あらゆる世代のライフステージに応じた施設づくりの推進



1階フリースペース（筑西遊湯館）



地元野菜の販売（筑西遊湯館）



じゃぶじゃぶ池（県西総合公園）



バーベキュー施設（県西総合公園）

施策② 交流施設の維持・整備



スポーツやレクリエーションを通じた交流機会を創出するための環境の維持管理・整備等に努めます。

主な取組

- 安心・安全な施設の維持管理・整備
- 施設の計画的な修繕・整備



設備点検（筑西遊湯館）

基本施策2 健康

イメージイラスト

現況

- 筑西遊湯館では、入浴施設による温浴効果が得られるほか、スポーツジムやプールにより、健康の維持や改善に寄与しています。また、専門の講師による運動教室を実施しています。
- 県西総合公園では、約2キロメートルのランニングコースが整備され、ランニングやウォーキングで活用されています。また、テニスコート、ターゲットバードゴルフ場、体育室、運動場などが整備され、本格的なスポーツで利用することができます。

課題

- 運動習慣の無い方でも、興味を持ってもらえるようなサービスの検討やイベント等の周知が必要です。一方で、運動習慣のある方のニーズに応えるためには、スキルアップ等を図るための専門人材の確保や育成が必要です。
- 施設を安心・安全に利用していくため、定期的な点検や計画的な修繕等が必要です。



トレーニングジム（筑西遊湯館）



プール（筑西遊湯館）



テニスコート（県西総合公園）



ターゲットバードゴルフ場（県西総合公園）

めざす姿

- ・住民が身体的・精神的・社会的に良好な「ウェルビーイング※」を向上させ、活力ある地域社会の実現に寄与します。

※ウェルビーイングとは…

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す概念。「幸福度」を表すもの

身体的良好：健康な状態であり、病気や怪我がない状態

精神的良好：心が安定し、ストレスが少なく、幸福感や満足感を感じている状態

社会的良好：良好な人間関係を築き、社会に貢献している実感がある状態

施策① 憩いの場の形成



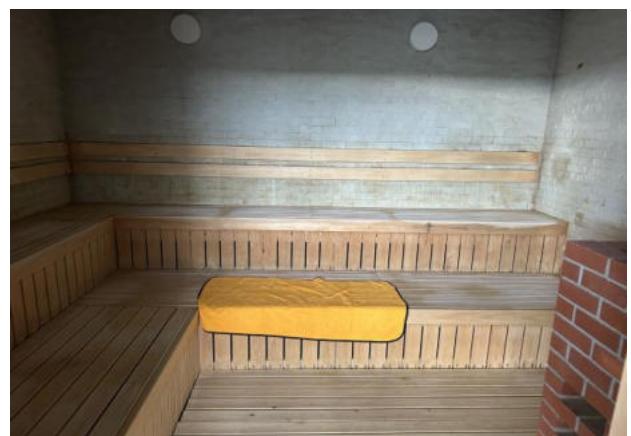
入浴施設による温浴効果や、公園内の自然とのふれあいを通じて、心身のリフレッシュが図れる場の提供に努めます。

主な取組

- 清潔で快適な空間づくり
- 安心・安全な施設の維持管理・整備



入浴施設（筑西遊湯館）



サウナ室（筑西遊湯館）



バードウォッキング（県西総合公園）



県西総合公園

施策② 健康増進のための機会の提供



スポーツやレクリエーションの機会を提供することで、住民の健康増進を図ります。

主な取組

- 運動教室やイベントを通じた健康意識の向上

筑西遊湯館



水泳教室



ヨガ教室

県西総合公園



テニス講座



エアロビ講座

基本目標 3

**効率的で活力ある
組織体制づくり**

基本施策 1

組織運営

基本施策 2

施設の健全運営

基本施策 1 組織運営

イメージイラスト

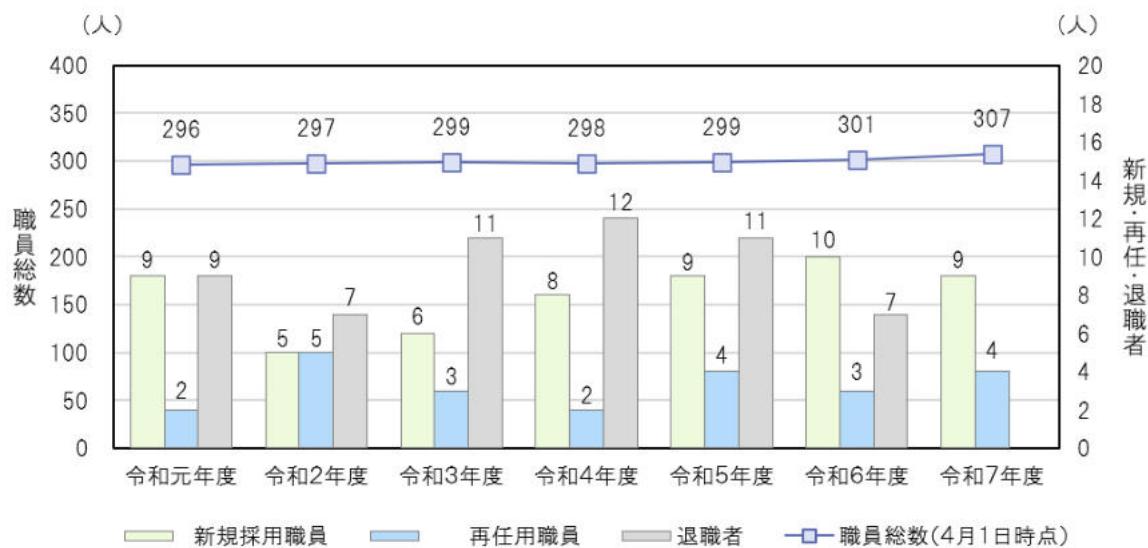
現況

- 管理者の事務部局は、少人数ながら議会をはじめとした地方公共団体の基本的な機能を備えています。加えて、複数の施設の管理運営を行っている中で、きぬ聖苑については令和6年度から指定管理者制度に移行しましたが、一方で茨城県が設置者である県西総合公園については、当組合が指定管理者となって施設の運営を行っている状況です。
- 消防本部については、条例定数で330人となっていますが、令和7年4月1日現在の職員数は307人です。団塊世代の大量退職を期に100人以上の職員が入れ替わったことで、平均年齢は若年化しています。

課題

- 管理者の事務部局においては、将来の施設運営等を考慮した適正な規模の人員を確保する必要があります。
- 消防本部においては、人員の質的・量的な維持・確保はもちろんのこと、更なる組織力の強化が求められます。また、「働き方改革」を踏まえた勤務体制の確立やハラスメントの無い環境づくりが求められています。

消防本部職員推移



資料：筑西消防本部

めざす姿

- ・管理者の事務部局においては、事務事業をゼロベースで見直しながら、適正な人員を配置してまいります。また、民間活力の導入による効率的な施設運営、構成市との人事交流による人材育成を通じて、行政サービスや組織力の向上を図ります。
- ・消防本部においては、計画的な職員採用により人材を確保するとともに、職員の資質向上と消防力の強化を図ります。

施策① 効率的で柔軟性のある組織運営

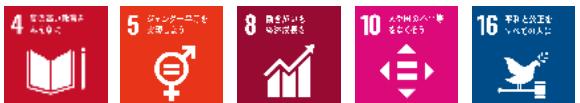


スクラップ・アンド・ビルトやデジタルツールの活用により、事務事業の最適化を図るとともに、組織内の円滑なコミュニケーションを促進しながら、透明性のある組織運営に取り組みます。

主な取組

- 事業の選択と集中（既存事業の見直し等）
- 効率的かつ持続可能な共同処理体制の検討
- 施設の維持管理コストの縮減

施策② 変化する行政需要に対応できる職員の育成



変化する行政需要に的確に対応し、住民満足度の向上を図るため、職員の専門性と創造力の向上のための研修や人事交流等を実施して、職員の資質向上を図ります。

主な取組

- 次世代リーダーの戦略的育成
- 専門性や創造力の向上のための職員研修の実施
- 構成市等との人事交流
- 適材適所の人員配置



職員研修

基本施策2 施設の健全運営

イメージイラスト

現況

- 管理者の事務部局においては、筑西遊湯館、環境センター及びきぬ聖苑のほか、茨城県の指定管理者として県西総合公園を管理運営しています。
- このうち、きぬ聖苑では令和6年度から指定管理者制度が導入されています。
- 環境センターについては、し尿処理施設において、令和4年度から包括運転維持管理業務委託を実施しています。また、ごみ処理施設においては、基幹的設備改良工事が完了し、これによって令和8年度から15年間程度（令和22（2040）年度頃まで）の延命化が図られています。
- 消防庁舎等については、昭和48（1973）年の広域消防発足時に消防署、消防分署及び出張所がほぼ一斉に整備されてから築40年から50年が経過し、老朽化が著しく機能不全もみられます。

課題

- 環境センターについては、ごみ処理施設において、更なる効率的かつ安定した施設運営の検討が求められています。また、基幹的設備改良工事による延命期間終了後（令和22（2040）年度頃）を見据えた施設の更新を検討する必要があります。なお、整備には5年程度を要するため、本計画の期間内に方針を決定する必要があります。
- 筑西遊湯館については、隣接する環境センターから供給される焼却廃熱を暖房や給湯に利用していることから、環境センターの次期整備の検討と併せて、在り方を検討する必要があります。
- きぬ聖苑については、現在は安定した運営がなされていますが、将来的な施設の更新について検討する必要があります。
- 消防庁舎については、一斉に更新時期を迎えていますが、消防力の適正配置に取り組むとともに、年次計画に基づく施設の更新を進める必要があります。

めざす姿

- ・民間活力の導入など、効率的な運営や運営コストの削減を行うとともに、計画的な施設の維持管理を図り、安定した施設運営を行っていきます。
- ・将来人口等を見据えながら、適正な規模や機能による施設の更新や配置を検討します。

施策① 事務局の管理運営

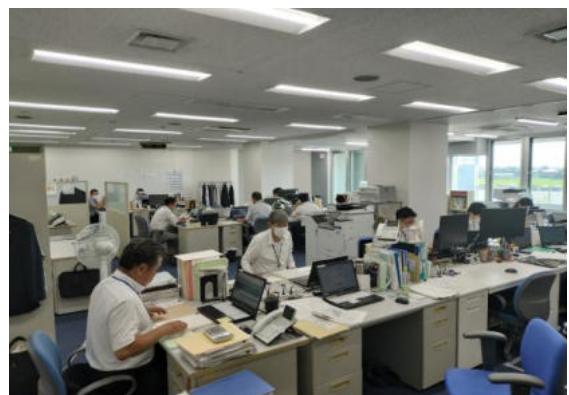


組合が保有する公共施設の維持管理や運営状況を一元的に把握し、施設全体の最適化を図ります。

また、将来人口を見据えながら、適正な規模や機能による施設の更新や配置を検討します。

主な取組

- 施設の適正配置と計画的な更新
- 施設の長寿命化と修繕の平準化



施策② 筑西遊湯館の管理運営



民間活力の導入などを通して、効率的な運営や運営コストの削減を図るとともに、サービスの向上及び更なる利用促進に努めます。また、計画的な施設の維持管理を図り、安定した施設運営を行っていきます。

主な取組

- 現状分析に基づく整備方針の検討



施策③ 県西総合公園の管理運営



施設設置者である茨城県と連携して、安心・安全な利用環境の維持・整備に努めます。
また、情報発信等を通じて更なる利用促進を図ります。



主な取組

- 公園施設における計画的な改修・修繕の実施
- 各種イベント・広報媒体を通じた施設のPR活動

施策④ 環境センターの管理運営



計画的な施設の維持補修を図り、安定した施設運営を行います。また、施設の更新については、長期的かつ多角的な視点を持って検討を進めていきます。



主な取組

- 施設の計画的な修繕・整備
- 現状分析に基づく整備方針の検討

施策⑤ きぬ聖苑の管理運営



民間活力の導入などを通じて、効率的な運営や運営コストの削減を図るとともに、サービスの向上に努めます。また、計画的な施設の維持管理を図り、安定した施設運営を行っていきます。

主な取組

- LED照明等の省エネ型機器によるエネルギー消費の削減
- 予防保全を目的とした設備の定期的なメンテナンスの実施



施策⑥ 消防本部の管理運営



人員や設備等をより効果的、効率的に活用するとともに、施設の最適化及び消防の組織強化を図ります。

主な取組

- 施設運営を考慮した組織体制の整備
- 消防施設、消防車両及び資器材等の計画的な整備・更新



